

記者発表資料

永田クラブ

経済研究会

国土交通記者会 へ貼り出し



平成 21 年 11 月 9 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」 （第13回）議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時 : 平成21年10月27日（火） 14:30～16:00

場 所 : 全国都市会館 3階第2会議室

出席者 : 伊藤座長、池谷、尾田、北原、清水、首藤、武村の各委員
清水小委員会委員

大森内閣府政策統括官(防災担当) 、長谷川内閣府大臣官房審議官 他

2. 議事概要

「1960 チリ地震津波」、「1947 カスリーン台風」の報告書案について分科会主査の首藤委員、清水小委員会委員からそれぞれ説明し、了承された。また、小委員会における「1948 福井地震」、「1914 桜島噴火」の現時点での検討経過について北原委員（小委員会座長）から報告した。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については、後日各委員の確認を経た後に公表する。

報告書案について

<「1960 チリ地震津波」>

- このチリ地震津波は地震で揺れていないにもかかわらず津波に襲われたというのが特徴である。過去にも同様の事例があったのではないかと思うが、教訓は残されていなかったのだろうか。
- 海が異常に引くような現象は津波の前兆であるという教訓になるのではないか。もちろん波が「押し」てから津波になるケースもあるので、一概には言えないが。
- 「稲むらの火」の影響で、津波の前には必ず海は引くと思っている人がいる。
- 現場の人の判断で命が救われたことなど、この報告書で気づかされたことが多い。そうした現場の生々しい教訓を、多くの方々に伝えていただきたい。
- 貯木場から木材が流れ出して被害が拡大した件では、前の年に伊勢湾台風で高潮で流木がものすごい破壊力を発揮したという教訓は伝わっていなかったのだろうか。

- チリ地震津波は伊勢湾台風の翌年に発生したが、同じ年に災害対策基本法が成立した。当時は日米安保改定で他の法案議が難しい状況であったと思うが、そういう情勢の中で災対法は極めて速やかに成立したというのは、政治的な思惑を超えて与野党の協力があったからであろうか。

<「1947 カスリーン台風」>

- 自分の地元がこれだけ大きな被害を受けたということを学校で学んだ覚えも余りないのだが、被害を受けた地域の子どもたちに、こうした教訓をまとめた報告書の内容をぜひ語り継がなければいけないなということを、改めて被害地に生まれ育った者として受けた。そうした方途を何かしらの形でぜひ政策の上でもお願いしたいと思う。
- 雨量について、「総雨量図」というのが掲載されているが、これはどこでどのぐらいの雨が降ったかがわかりづらい。できれば等雨量線で雨量を評価すると、よりわかりやすくなるのでは。また、風の効果で雨量計の測定精度が落ちている可能性がある。風力も整理しておくのがいいのではなかろうか。
- 土砂の議論について、土砂流出の要因として、火山山体の侵食の一過程という評価で括られているが、長期的にはそうだろうが、森林の影響も考慮する必要があるのでは。1923年のアイオン台風等での渡良瀬川の例を見ても、山が荒れると雨が降ったら土砂が出ることはわかっているので、もし可能なら入れておいていただくとよい。
- 堤防が破堤をしたという点をまとめて、いかに堤防というのは脆いものかということをはっきりわかっていただくようにすることが非常に大事ではないか。最近、堤防があれば安全だという信仰みたいなものが世の中に行き渡っているが、フランスでは、氾濫危険区域の堤防は、必ず過去の水害で壊れているので、破堤するということを前提に河川計画を考えようという議論をしてきた。また、コンクリートの堤防は中の土がなくなれば崩壊するが、逆に土の堤防は時間が経てば経つほど強くなるので土堤原則は正しいとは思いますが、破堤は免れ得ないので、それを前提とした治水対策を講じるべき。
- 昭和33年の狩野川台風の出水後、貯留関数で有名な木村先生が飛行機で観察した際、「川は自分の流りたいところを流れていた。人間がこうやろうと思ったけど、そんなものを無視して流れていた。」とおっしゃった。その後、人間の考えるものを超える洪水が来る可能性があることを前提にする対策が常識になっている。そして、非常に延長の長い堤防を完全に維持管理するというのは大変であるから、昔の人の作った水塚の分布図のようなものがあれば、それは過去の洪水をもとに高さを調節して作っているはずなので、それをハザードマップと一緒にするとよいのではと思う。
- 今後、カスリーン台風よりもはるかに大きな雨量を示すものが起こればカスリーン台風のようになるのか、或いは、カスリーン台風程度のものが今きただけでまた同じような被害が起きるのか。その辺りがわかりにくい気がする。

小委員会における検討経過等について

<「1948 福井地震」>

- 福井地震を契機に震度7ができ、その定義は「全壊が30%」とされていたが、その後兵庫県南部地震のときに、全壊が30%でなければ震度7じゃないという話になって非常に混乱をきたした。「全壊30%」という定義では、今後建物が強くなったとき一体どうするんだという話があった。福井地震はとかく兵庫県南部地震と比較されることが多いが、同じ震度7でも、統計上でも福井地震の方が揺れが大きかったようである。そのような混乱の出発点は福井地震にあるという観点は非常に重要じゃないかと思う。

<「1914 桜島噴火」>

- 桜島の噴火の経緯を見ると、大正の噴火以降では、昭和30年ごろを境に火山の噴火の形態が変わった。それまでは、普段は静穏で、時折大きな噴火をして溶岩が流出するようなタイプだったのが、1955年ぐらいを契機に、絶えず山頂から、ガス抜き状態の様に中小の爆発を起こすようになった。我々の世代の中で火山の噴火形態が変化したというのは大変珍しいので、その辺まで書き加えることになると思う。
- 様々な災害の中で、現在でも活動が継続しているという意味では桜島は非常に特徴的だと思う。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付

企画官

山崎 速人

総括・調整担当主査

相沢 竜哉

TEL : 03-3501-6996（直）